

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回茨木市文化財保護審議会
開催日時	令和7年5月13日（火） （午前・午後）6時00分 開会 （午前・午後）7時30分 閉会
開催場所	茨木市立文化財資料館 2階 研修室
会長	菱田 哲郎（兵庫県立考古博物館 館長） 【1人】
出席者	國賀 由美子（アサヒグループ大山崎山荘美術館 顧問） 高木 博志（京都大学 名誉教授） 榎宜田 佳男（大阪府立弥生文化博物館 館長） 藤井 裕之（元吹田市立博物館 学芸員） 藤岡 穰（大阪大学大学院人文学研究科 教授） 吉川 真司（京都大学 名誉教授） 東 昇（京都府立大学文学部歴史学科 教授） 【7人】 オブザーバー 吉村 健（大阪府立茨木高校 教諭） 【1人】
欠席者	【0人】
事務局職員	森岡恵美子教育長、辻田新一教育総務部長、 吉田典子理事兼中央図書館長、前田聡志歴史文化財課長、 黒須靖之主幹兼保護啓発係長兼文化財資料館長 坂田典彦調査管理係長、正岡大実副主幹、 高橋伸拓主査、高村勇士主査、 安部すみれ職員、相澤嘉伸職員、川添みのり職員 【12人】
開催形態	公開／非公開
議題（案件）	（1）会長・副会長の選出について （2）茨木市文化財保護行政に関する事業報告について （3）市指定文化財候補「茨木高校関係資料」について
配布資料	令和7年度第1回茨木市文化財保護審議会資料

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
教育長	【開会挨拶】
事務局	【会議の成立】 全委員 8 人中 8 人出席（2 人オンライン）につき、茨木市文化財保護審議会規則第 4 条第 2 項の規定により、本会議は成立する旨を説明。
	【委員・オブザーバーの紹介】
	【事務局職員の紹介】 教育長以下、事務局職員の紹介。
案件（1） 事務局	【会長・副会長の選出】 会長及び副会長の選出は、文化財保護審議会規則第 3 条第 1 項「審議会に会長及び副会長を各 1 名置き、委員の互選により決定する。」の規定により、委員の互選により選出することを説明。 どなたか推薦はあるか。
藤岡委員	菱田委員を会長に推薦したい。
委員全員	異議なし。
事務局	副会長はいかがか。
菱田委員	藤岡委員を副会長に推薦したい。
委員全員	異議なし。
	【他委員の賛同を得て、会長は菱田委員、副会長は藤岡委員に決定】
事務局	【議事の進行の交代】 議事の進行は、当審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、菱田会長にお願いしたい。
菱田会長	本審議会及び会議録を公開とするのか非公開とするのか審議したい。 まず、事務局から説明をお願いします。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開の旨を説明。資料の閲覧、持ち帰りも審議会の判断で可能であること、会議録についても公表に努めている旨を説明。
菱田会長	事務局からの説明どおり、今後、非公開とすべき案件が発生した時には、審議会に諮り決定するとした上で、それまでは原則にのっとり会議を公開とし、会議録についても公開とし、資料については、指定案件などが個人情報や個人の財産、権利関係の情報も含む可能性が高いことを鑑み、傍聴者への閲覧のみを許可することとしたいがいかがか？
委員全員	異議なし。
菱田会長	それでは、本審議会を原則全て公開とし、資料は閲覧のみを許可する。
案件（２） 菱田会長	【茨木市文化財保護行政に関する事業報告について】 それでは、審議を進めていきたい。案件（２）「茨木市文化財保護行政に関する事業報告について」事務局から説明を願いたい。
事務局	令和７年度第１回茨木市文化財保護審議会資料をもとに説明。
菱田会長	ただいまの報告の中で、何かご意見やご質問などはあるか。
榎宜田委員	オオサンショウウオについて、DNA 分析をするに至ったのはどのような経緯か。また、その結果、交雑種であると分かった場合、どのような対応をするか。
事務局	昨年７月１日に交雑種及びチュウゴクオオサンショウウオが特定外来生物に指定されるとの通知によって、これまで外見的特徴による個体識別をしていたが、DNA 分析により明確に固有種を判別し守ろうという動きがあり、安威川ダムも今年度より DNA 分析を実施することになった。 交雑種と判明した場合は、大阪府と調整のうえ対応する。
菱田会長	以前より、京都府においては、鴨川において外来種、交雑種の確認が進んでいたが、大阪府はどうか。
事務局	大阪府においては、これまで外来種や交雑種は発見されていないとい

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	う見解である。
案件（３） 菱田会長	【市指定文化財候補「茨木高校関係資料」について】 それでは、審議を進めていきたい。まずは、市指定文化財候補「茨木高校関係資料」について、森岡教育長より諮問書をお受けする。 【諮問書提出】
菱田会長	それでは、市指定文化財候補として「茨木高校関係資料」について審議したい。詳細について、事務局から説明をお願いします。
事務局	学芸員より資料を基に説明。
菱田会長	後ほど資料を閲覧するが、その前に調査報告書を作成された高木委員から、意見をうかがいたい。
高木委員	国においても近代に関わる文化財指定という動向が認められ、この「茨木高校関係資料」が、茨木市において近現代資料として初めての指定候補であり、先駆けとなる。茨木市域においては、近現代の行政文書があまり残っていない。旧制茨木中学と茨木高等女学校が地域のセンター的役割にあったが、茨木高等女学校の資料があまり残っていないのに対し、旧制茨木中学の資料の残りが非常に良い。 「茨木高校関係資料」の「関係」とするのは二重の意味がある。学校資料の場合、地域の資料が寄せられていることもあるので「所在資料」という表現が用いられることがある。「所在」をも含むという意味で「関係」とする。もう一つは、茨木高校には文書資料以外に貴重な標本資料が残っている。これらをいずれ指定に追加することを見込むと、「関係」という語が生きてくると考える。 「茨木高校関係資料」が、非常に残りが良いのは、茨木高校の教職員の方が大事にされたこと、茨木高校百年史編纂によって目録化によって整理されたことなど、茨木高校の教職員の方の営みが基礎となっていることが重要である。 また、月々書き足される「月報」や、大阪府にも残っていない大阪府との往復文書なども貴重である。
菱田会長	オブザーバーの吉村氏に茨木高校の教員の立場から意見をうかがいたい。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
吉村氏	10 年前、百二十周年の記念誌編纂と校内での記念展示を担当した。その際、残された資料に触れ、明治以来の教職員の資料を残すための努力に感銘を受け、リアリティを持った生の歴史に触れたと感じた。その時に、資料を中長期的に保管していく必要性を感じ、文書箱を購入するなど保管環境を整備した。今回、指定文化財候補として審議されることを、嬉しくありがたく思っている。
菱田会長	それでは、用意している資料を閲覧する時間を取りたい。 【「茨木高校関係資料」の閲覧】
菱田会長	これまでの審議を踏まえて、質問や意見はあるか。
藤岡委員	標本や実験器具は目録化されているか。
事務局	標本は生物部がまとめている。実験器具については今後の課題である。
藤岡委員	資料に記載されているものが実際に残っているのか。
事務局	かなりのものが残っている。
藤岡委員	保存状況は分からないが、それらもぜひ後世に伝えていってもらいたい。
藤井委員	現在の保管環境や、特に標本等について、今後の保管方針はどのように考えているか。
吉村氏	文書については、資料室にスチール棚を組み文書箱に入れ保管している。10 年前に温湿度管理のできるエアコンを設置し、自動運転を設定している。標本については、それぞれの分野ごとに保管しているが、特別な措置はしていない。今後の課題である。
菱田会長	指定の対象を昭和 22 年までとしているのは、旧制中学校時代を対象としているということか。おそらく、この後に女学校との合併や三島野高校にいったんなるなど、大阪府下での旧制中学や女学校も同様の変遷があり、バタバタと戦後の教育改革が行われるが、そのあたりの資料は大

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	変重要である。今後、戦後の資料も指定してゆくということを考えているか。
事務局	今回はあくまでも旧制中学校時代の文献資料を対象に諮問をした。今後、はく製や実験器具、戦後の新しい学制下の資料も視野に入れて追加指定を考えている。
吉川委員	教育史という行政の資料として大変重要であり、地域との関わりもあるため、茨木市にとって重要な資料、文化財だと理解した。指定文化財の幅を広げるという点も重要で、指定については賛成である。 文化財の指定名称としては、「旧制茨木中学関係資料」などとした方が良いかと考えていたが、戦後の茨木高校時代の資料も追加指定の可能性もあるとのことなので、このままの「茨木高校関係資料」で良いと納得した。指定について、全く異存はない。
東委員	大変よい資料だと思う。自身の高校の資料 2000 点程度を整理した経験がある。そのことや舞鶴において幼稚園資料が指定文化財となったことなどと比較して、生徒に関する資料が全体的に少ない。学生部や生徒会、同窓会の雑誌等、指定された幼稚園資料と比較するとアルバムなどの写真類が少ないが、そのような資料は残っているのか。 アーカイブの視点でもう一点気になるのが、追加指定を考えている戦後の茨木高校時代の資料について、高校は大阪府の文書管理規定等があったと思われるが、保存年限や閲覧の問題など、関係はあまりないのかかもしれないが、茨木市の文化財指定とどのような形で整合性をとるのか。
事務局	久敬会という同窓会があり、その関係資料や写真、アルバムについても資料があるので、それらも追加指定の視野に入れている。2 点目の大阪府の文書管理との関係については、今後の課題であり調査を進め検討していきたい。
高木委員	大阪府の公文書館の中で何が残っているのか、学務関係が残っているのかどうかなど、戦前期のものは残りが悪いが、確認が必要である。
菱田会長	これまでの議論にもあったように、今回挙げられている資料を核にして、これらとつながっていく資料群との関係なども調査の必要性があり、また、今回の目録には挙がっていない写真など歴史的に重要な記録類についても広げていくのかどうかも、調査を進めていく必要がある。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	今回の審議では、「茨木高校関係資料」の指定について反対意見はなく、賛成として意見の一致をみた。事務局が提示した指定説明書案をもとに、次回までに成案を作成するということでよろしいか。
委員全員	異議なし。
菱田会長	それでは、次回は8月に開催したい。以上、本日の案件はすべて終了した。令和7年度第1回茨木市文化財保護審議会を閉会する。 以上